

# (個人・郵送用) 戸籍証明書等の請求書

※太枠の中をもれなくご記入ください。

請求日 令和 年 月 日

<b>請求者</b>	住所			
	氏名		日中連絡のとれる電話番号	
	戸籍に記載されている方との関係	▼該当する□に✓を入れ、「その他」の方は関係を( )内にご記入ください。 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 直系卑属(子・孫等) <input type="checkbox"/> 直系尊属(父母・祖父母等) <input type="checkbox"/> 代理人※1 <input type="checkbox"/> その他( )※2		
<b>請求理由</b>	▼該当する□に✓を入れてください。「その他」の場合は、詳細をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 相続手続き <input type="checkbox"/> パスポート取得 <input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> 年金手続き <input type="checkbox"/> 名義変更(氏名の変更) <input type="checkbox"/> その他(証明書の使いみちや提出先等を具体的にご記入ください。)			

※1 「代理人」の方は、戸籍に記載されている方等からの委任状等を添付してください。

※2 「その他」の方は、正当な請求理由がないと証明書を発行することができません。請求理由の確認のため疎明資料等を添付してください。また、親族の場合は関係を詳細にご記入ください(例: 姉〇〇の長女、弟〇〇の長男 等)

<b>必要表示</b>	本籍 (地番まですべて記入)	群馬県 桐生市 番地	
	筆頭者の氏名 (戸籍の最初に書かれている方)	郡	番

<b>必要な証明の種類・通数等</b>	種別		通数	証明が必要な範囲(内容)	手数料	
	<b>戸籍</b>	謄本 (全部事項証明)		通	現在の戸籍 ▼抄本(個人の証明)が必要な場合は氏名をご記入ください。 [氏名: ]のもの	1通につき
抄本 (個人事項証明)			通			
<b>除籍 改製原</b>	謄本 (全部事項証明)		通	▼相続手続き等で戸籍を請求される場合、証明が必要な内容や期間等がある場合は、□に✓をつけて詳細をご記入ください。 ★被相続人等[氏名: ]の ①□ [出生・婚姻・ ]から [死亡・転籍・ ]まで連続したもの ②□ [死亡・ ]の記載があるもの ③□ [氏名: ]との関係のわかるもの	戸籍 450円  除籍 改製原 750円	
	抄本 (個人事項証明)		通			
	※①～③の範囲は、戸籍を含む場合があります。					セツ
	①・②・③の範囲の抄本					セツ
<b>附票の写し</b>	全部(全員)		通	▼証明が必要な内容がある場合は、詳細をご記入ください。 住所[ ]の記載があるもの ▼個人の証明が必要な場合は氏名をご記入ください。 個人[氏名: ]のもの	1通につき 350円	
	個人(一部)		通			
※必要な証明について補足などがある場合は、下記にご記入ください。						
<b>身分証明書※3</b>			通	氏名[ ]のもの	350円	
<b>独身証明書※3</b>			通	氏名[ ]のもの	350円	
<b>届書等情報内容証明書※4</b>			通	[ ]届 氏名[ ]のもの	350円	
<b>届書記載事項証明書※4</b>			通	[ ]届 氏名[ ]のもの	350円	
<b>受理証明書※5</b>			通	[ ]届 氏名[ ]のもの	350円	
<b>その他[ ]</b>			通	※上記以外の証明は事前にお問い合わせください。		

※請求日の1か月以内に戸籍の届出をされた方で、その内容が記載された戸籍の証明が必要な方はご記入ください。

[ ]届を 令和 年 月 日に [ ]役所・役場へ届出

※3 身分証明書・独身証明書を本人以外が請求する場合は、本人からの委任状が必要となります。

※4 届書等情報内容証明書、届書記載事項証明書を利害関係人以外が請求する場合は、利害関係人からの委任状が必要となります。

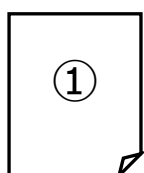
※5 受理証明書を当該届書の届出人以外が請求する場合は、届出人からの委任状が必要となります。

# (個人) 戸籍証明書等の郵送請求の方法

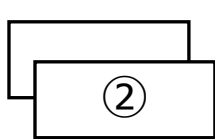
## 郵送請求に必要な書類等

書類等	注意事項等
① 請求書	<ul style="list-style-type: none"><li>請求書はもれなく記入してください。</li><li>消せるボールペンや鉛筆は使わないでください。</li></ul>
② 発行手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>定額小為替または普通為替、もしくは現金でご用意ください。 ※ 為替は郵便局の窓口でご購入ください。 また、為替には何も記入しないでください。 ※ 現金を送付する場合は、現金書留郵便をご利用ください。</li></ul>
③ 本人確認書類の写し (コピー)	<ul style="list-style-type: none"><li>本人確認書類は、「運転免許証」「健康保険証」「マイナンバーカード」等です。氏名や住所、生年月日等の記載内容が確認できる面をコピーしてください。また、裏面に記載がある場合は、裏面のコピーも送付してください。</li><li>郵送請求の場合は、パスポートは本人確認書類と<b>ならない</b>のでご注意ください。</li><li>マイナンバーカードの場合は、個人番号が見えないようにコピーしてください。</li></ul>
④ 返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"><li>封筒に切手を貼付し、申請者の住所および氏名を、あて先に記入してください。(定形・長形3号封筒：50g以内=110円切手)</li><li>返送先は、請求者の住所(住民登録している住所)に限ります(居所や一時滞在地等への返送はできません)。</li><li>速達や書留を希望する場合は、その料金分の切手も併せて貼付し、封筒に【速達】等を朱書きしてください。</li></ul>
⑤ その他の必要書類等	<ul style="list-style-type: none"><li>「代理人」が請求する場合は、戸籍に記載されている方等が作成した委任状を添付してください(後見人等の場合は、登記事項証明書等を添付してください)。</li><li>「その他」の方が請求する場合は、正当な請求理由が必要です。具体的な請求理由を請求書に記入のうえ、使いみちが確認できる資料等を添付してください(追加の資料の送付をお願いすることもございますので、あらかじめご了承ください)。市役所において関係を確認するため、親族の場合は関係の詳細を請求書にご記入ください。</li></ul>

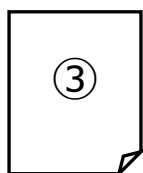
上記①～⑤までの書類等を同封して、下記の送付先あてに郵送してください。



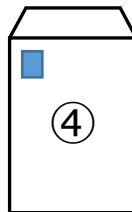
① 請求書



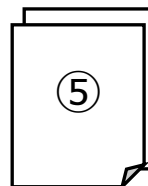
② 発行手数料



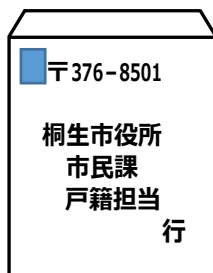
③ 本人確認書類  
のコピー



④ 返信用封筒



⑤ その他必要書類等



### 送付先

〒376-8501

群馬県桐生市織姫町1番1号

桐生市役所 市民課戸籍担当

問い合わせ先

☎0277-32-3596 (直通)